



職場から抗議の声を！ J R 東労組が緊急大集会

完全無罪・処分撤回へ 新たな闘いのスタート

7月17日に「強要罪」で第1審執行猶予付き有罪判決を受けた美世志会に対し、J R 東日本会社は8月30日、6名に「懲戒解雇」処分を発令しました。

J R 東労組は9月1日、川崎市教育文化会館で“不当処分反対！職場活動の否定を許さない緊急大集会”を行い、不当処分撤回に向けた職場からの闘いに立ちあがることを組合員に呼びかけました。集会にはJ R 東労組やJ R 総連組合員、支援者ら約1,500名が結集。各単組から148通のメッセージが寄せられました。



美世志会 * 小黒さん 8月30日の解雇処分はどうい受けられない。職場の秩序を乱したことはない。完全無罪を勝ち取る。* 山田さん 会社は私たちを紙切れ一枚で解雇した。* 斉藤さん 満腔の怒り。安全な職場壊されてたまるか。堂々と明るく元気にやっていく。* 上原さん 人間尊重企業とJ R 東日本は言っていた。職場からえん罪を証明するために先頭に立って闘い抜く。* 八ツ田さん 8月30日全員解雇されて、労働者として死を宣告された。会社のため、家族のため頑張ってきた者を解雇する。本当に悔しい。まだ帰れないわけではない。諦めずにこれからも頑張る。* 大潤さん 8月30日、人生の中で最も屈辱的な処分を受けた。退職まであと2年。労働者としての誇り、人間の尊厳をはぎ取られた。言葉では言い表せない屈辱を感じた。反処分の最先頭に闘う。* 梁次さん 処分が出たとき全身凍り付いた。改革の20年は血と汗と涙で我々が創ってきたのだ。怒り、悔しさ。不当処分撤回の闘いを職場闘争から創ってほしい。平和運動を潰すためにでっち上げた事件だ。人間として労働者として闘う。

J R 東労組石川執行委員長 一審判決後、会社の懲戒解雇発令は、この20年間おこったJ R 東労組の職場活動の否定だ。我々は堂々と組合員のために職場活動を続けよう。要望書を提出する。一言、「不当処分撤回」だ。そのように早期職場復帰に向けて準備する。この闘いは継続し強化していく。しかし組織破壊者ら敵の罠にはまらないでほしい。美世志会、家族会、支援する会、そして組合員の皆さんに訴える。



J R 総連小田委員長 7.17の不当判決はJ R 総連やJ R 東労組の運動を絶対に認めないとする権力の意志を貫いた公安警察によってでっち上げられたもの。会社の処分はまさに権力の意図を追認したに等しい。職場の秩序、会社の信用を失墜したと誰が言っているのか。会社は処分を下すことによって箱根以西の労政へと転じようとしている。処分は認められない。解雇に対して断固最後まで連帯して闘い抜く。

えん罪J R 浦和電車区事件を支援する会 飯沼事務局長 懲戒解雇、これほどの暴挙はない。判決書もまだ出ていない。検察側は控訴しなかった。最終判決で罪が確定するまで被告人は推定無罪。会社も知っているはず。人権を無視した会社は最高裁よりも上をいっているのか？ここで処分をして2審で無罪になったらどうするつもりか。会社は裁判を欠かさず傍聴していた。毎回傍聴していれば被告が無罪であるとわかる。



三森弁護士 判決文を小池裁判長に早く出せと言ったが9月中旬まで待ってくれと言われた。やはり書きにくいのだと思う。事実認定と判決が不一致だから。労働者にとっての死刑判決に体が熱くなった。被害者はYではない。美世志会だ。国家公務員は裁判中の懲戒解雇はない。はじめから傍聴に来ていた会社は裁判長より詳しいはず。会社の辞書に「推定無罪」の文字がない。会社側証人は公判で「Y君のわがままではないのか」と証言した。会社は裁判所よりも事実はわかっていたはず。そういう会社がこの時点で処分を出す考え方そのものが不当だ。第2審判決では必ず逆転無罪。とにかく負けたくない。一緒に頑張りましょう。

